

スマートフォン決済アプリで納付

スマートフォン決済アプリを起動し、納付書に印字されたeL-QRを読み込んでいただくと、納付ができます。

利用できる税目

- 個人市県民税(普通徴収)
- 固定資産税(償却資産)
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税

利用できる決済アプリ

スマートフォン決済(eL-QR読取)は、地方税共同機構が運営する地方税共通納税システムの仕組みを利用しています。

対応アプリは、「地方税お支払サイト」にてご確認ください。

※令和8年5月現在 対応アプリ 30種類

地方税お支払サイト 決済アプリ

検索



※eL-QRが印刷されていない場合は利用できません。

利用可能時間

各種スマートフォン決済アプリによって異なります。

※システムメンテナンス時間を除きます。